

今後の財政見通し

(2024～2026)

令和6(2024)年11月
函館市

1 基本的な考え方

（1）策定の目的

本市の財政については、これまでの行財政対策などの取り組みにより、平成25（2013）年度から、財源調整のための基金に頼らない財政運営を行っているところですが、財政構造上、自主的かつ安定的な財源としての市税収入が少なく、国の制度に左右される地方交付税等に依存している脆弱な体質であるほか、高齢化の進展に伴う介護保険や後期高齢者の医療給付など、社会保障関係経費の増加などにより、引き続き硬直化した状況が続いております。

歳入面においては、令和7（2025）年に実施される国勢調査による人口減少の影響に伴い、令和8（2026）年度以降の普通交付税が段階的に減少することが見込まれるほか、市税をはじめとした歳入全般の先行きが不透明な状況にあることから、依然として予断を許さない状況にあります。

歳出面においては、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行や、物価高騰等の影響に伴う資材価格、労務単価の上昇による負担増など、社会経済情勢の急激な変化により、令和4（2022）年3月の「今後の財政見通し（2022～2026）」策定時点では想定し得なかった財政需要が生じているほか、喫緊の課題である人口減少への対策として、子ども・子育て、教育など未来に向けた効果的な施策を総合的に実施するための財政需要も見込まれるところであります。

このような状況の中においても、行政サービスを継続的・安定的に提供するためには、既存施策の検証・見直しや自主財源の確保など、行財政対策を間断なく推し進め、健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、本市に必要とされる行政需要への確に対応できる効率的・効果的な財政運営を図っていく必要があることから、令和6（2024）年度から令和8（2026）年度までの財政見通しを推計し、今後の財政運営の参考とするものです。

（2）推計の前提条件

推計にあたっては、令和6（2024）年度の一般会計の9月補正後予算をもとに、現時点での国、北海道、函館市の制度などに基づくほか、税や交付税制度などにおいて、今後確実に影響が見込まれるものについては、変更要素を理論値として見込むなど、歳入・歳出の各費目ごとに一定の条件（2ページ「2 推計の算出要領」のとおり）により推計したほか、現時点で概算事業費やその財源が算出可能な大型事業などを見込み推計しています。

2 推計の算出要領

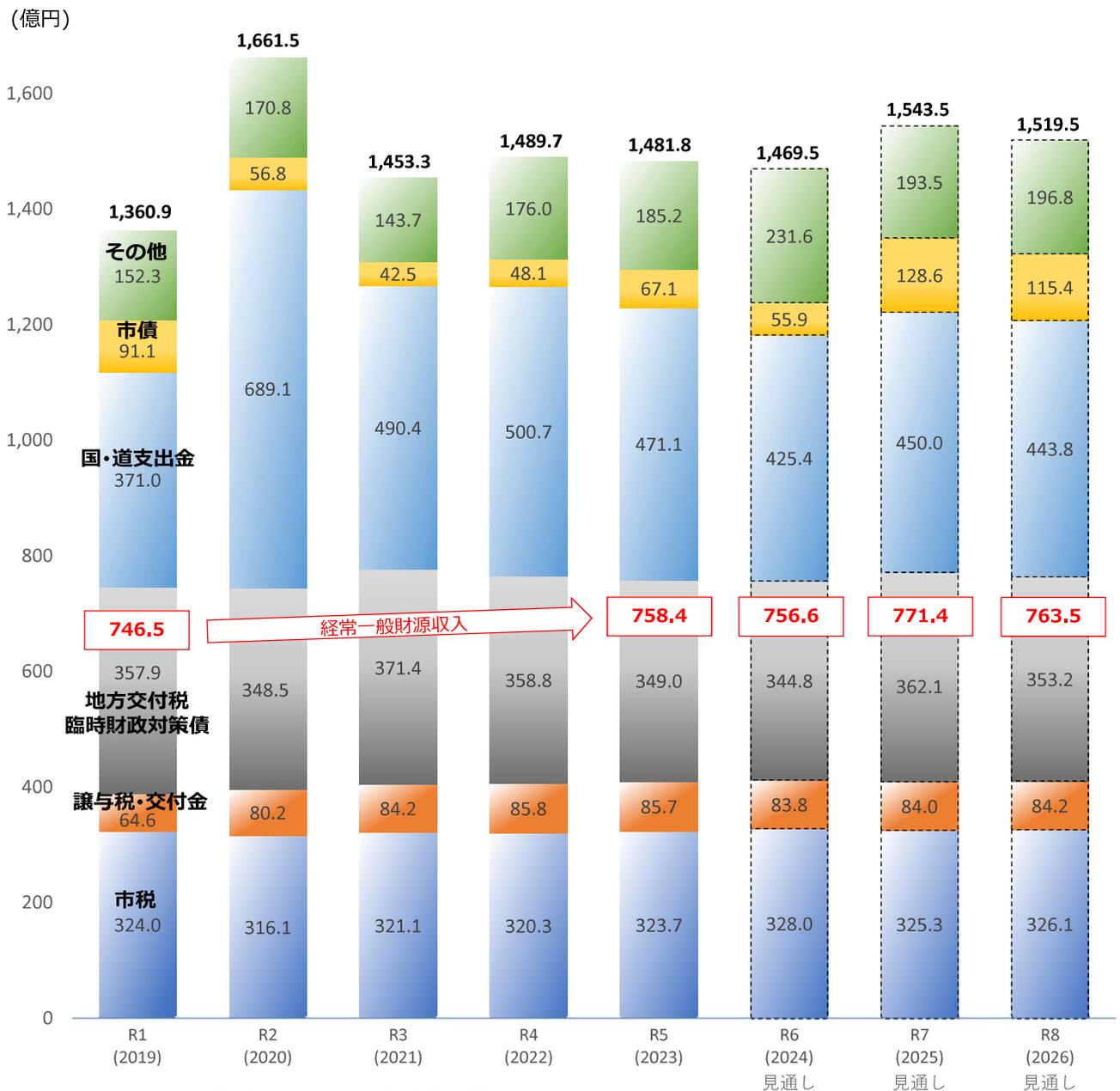
現行制度に基づき、一般会計の歳入・歳出の区分ごとに一定の条件により算出し、積み上げ方式で作成しています。

区 分		算 出 の 条 件
歳 入	市 税	令和6（2024）年度決算見込を基本とし、令和7（2025）年度以降は、税制改正などによる影響額を見込み算出した。
	譲与税・交付金	令和6（2024）年度決算見込を基本とし、税制改正や令和7年国勢調査の人口減少などによる影響額を見込み算出した。
	地方交付税	普通交付税は、令和6（2024）年度交付決定額を基本とし、国の概算要求（地方財政収支仮試算）を参考とするとともに、令和7年国勢調査の人口減少の影響による段階的な減少を見込むほか、扶助費などの社会保障関係経費の増加分を見込み算出した。 特別交付税は、令和6（2024）年度予算と同額で見込み算出した。
	臨時財政対策債	令和6（2024）年度決定額を基本とし、国の概算要求（地方財政収支仮試算）を参考に算出した。
	市 債	普通建設事業費等の財源として、現行制度で見込み算出したほか、過疎対策事業債は、令和3（2021）年度からの一部過疎指定に伴う経過措置により段階的に減少するものとして試算した。
	国・道支出金	社会保障関係経費や普通建設事業費等の財源として、現行制度で見込み算出した。
	繰 入 金	情報システム標準化関係経費などの臨時的財政需要分のための財政調整基金繰入金、大規模維持補修などのための公共施設整備等基金繰入金や恵山・南茅部病院の収支不足補填分などのための地域振興基金繰入金のほか、定年の段階的引き上げに伴う退職手当負担の平準化のための退職手当基金繰入金などを見込み算出した。
そ の 他	使用料・手数料、財産収入、貸付金返還金や寄付金などを見込み算出した。なお、ふるさと納税寄付金については、令和6（2024）年度予算と同額で見込み算出した。	
歳 出	人 件 費	職員数は現員とし、給与改定伸率0.0%（令和6（2024）年度は、人事院勧告に基づく給与改定率3.0%で見込む）で算出したほか、現時点で想定される退職者数を見込み算出した。
	社会保障関係経費	現行制度を基本とし、過去の推移などを考慮し算出したほか、高齢化に伴う介護保険や後期高齢者の医療給付などの増加を見込み算出した。
	公 債 費	市債の既発行分および今後発行予定分の償還額等を見込み算出した。
	普通建設事業費	令和6（2024）年度予算を基本とし、大型事業（日乃出清掃工場整備事業、学校等冷房設備整備事業ほか）などを見込み算出した。
	他会計繰出金	特別会計への繰出金は、各会計の収支見込や経営戦略、一般会計の負担区分に基づき算出し、また、企業会計への繰出金は、繰出基準のほか、恵山・南茅部病院の収支不足補填分などを見込み算出した。
そ の 他	令和6（2024）年度予算を基本とし、物件費、補助費等、貸付金、予備費などのほか、定年の段階的引き上げに伴う退職手当負担の平準化のための基金積立金を見込み算出した。	

3 歳入の状況と今後の見通し

歳入については、市税、地方交付税、臨時財政対策債、譲与税・交付金をあわせた用途制限のない経常一般財源収入は、令和元（2019）年度の約747億円から、消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増などにより、令和5（2023）年度では約758億円となっております。

今後の見通しについては、地方交付税・臨時財政対策債において、国の概算要求（地方財政収支仮試算）に基づく増などにより、経常一般財源収入は、令和7（2025）年度では約771億円となる見込みですが、令和7（2025）年の国勢調査による人口減少に伴い、普通交付税が段階的に減少していくことから、令和8（2026）年度以降の経常一般財源収入は減少する見通しです。



※R2(2020)年度の譲与税・交付金には、減収補填債4.0億円を含む
 ※R3(2021)年度の市税には、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金8.4億円を含む
 ※R6(2024)年度の市税には、定額減税減収補填特別交付金9.3億円を含む

4 歳出の状況と今後の見通し

歳出については、人件費、扶助費、公債費をあわせた義務的経費が、歳出の半分以上を占めており、令和元（2019）年度の約844億円から増加し、令和5（2023）年度は約899億円となっております。

今後の見通しについては、扶助費と国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業の各特別会計繰出金をあわせた社会保障関係経費について、障害福祉サービス費等が引き続き増となることに加え、高齢化に伴う介護保険や後期高齢者の医療給付が年々増加傾向にあることにより、義務的経費は、令和8（2026）年度では約902億円となる見込みであるほか、物価高騰等の影響に伴う光熱費や各種委託料などの増に加え、日乃出清掃工場整備事業や学校等冷房設備整備事業などの普通建設事業費が増加する見通しです。



5 収支見通し（2024年度～2026年度）

現行推計における歳入歳出の差し引き収支では、物価高騰等の影響に伴う資材価格や労務単価の上昇による負担増など、社会経済情勢の急激な変化による財政需要が生じていることなどから、令和7（2025）年度では、約12億円の収支不足となり、さらに、令和7（2025）年の国勢調査による人口減少に伴う普通交付税の段階的な減少や、社会保障関係経費の増加などにより、令和8（2026）年度では、約29億円の収支不足となる見通しであり、この傾向は、令和9（2027）年度以降も続いていくものと予測されます。

【歳入】

（単位：百万円）

区 分	R5(2023) 決算	R6(2024) 見通し		R7(2025) 見通し		R8(2026) 見通し	
			伸率		伸率		伸率
市 税	32,368	32,795	1.3	32,525	▲0.8	32,608	0.3
譲与税・交付金	8,567	8,375	▲2.2	8,401	0.3	8,416	0.2
地方交付税	33,648	33,859	0.6	35,126	3.7	34,234	▲2.5
臨時財政対策債	1,255	618	▲50.8	1,087	75.9	1,087	0.0
[経常一般財源計]	[75,838]	[75,647]	[▲0.3]	[77,139]	[2.0]	[76,345]	[▲1.0]
国・道支出金	47,111	42,539	▲9.7	45,006	5.8	44,377	▲1.4
財政調整基金繰入金 (臨時的財政需要分)	1,478	1,048	▲29.1	1,123	7.2	1,104	▲1.7
市債(臨財債除く)	6,707	5,593	▲16.6	12,862	130.0	11,537	▲10.3
そ の 他	17,042	22,122	29.8	18,220	▲17.6	18,584	2.0
計 A	148,176	146,949	▲0.8	154,350	5.0	151,947	▲1.6

※R6(2024)年度の市税32,795百万円には、定額減税減収補填特例交付金930百万円を含む

【歳出】

（単位：百万円）

区 分	R5(2023) 決算	R6(2024) 見通し		R7(2025) 見通し		R8(2026) 見通し	
			伸率		伸率		伸率
人 件 費	16,411	18,320	11.6	17,401	▲5.0	18,498	6.3
社会保障関係経費 (扶助費+国保,介護,後期)	62,116	59,690	▲3.9	60,342	1.1	60,518	0.3
公 債 費	11,357	11,032	▲2.9	11,034	0.0	11,174	1.3
普通建設事業費	11,709	10,507	▲10.3	22,307	112.3	20,645	▲7.5
他会計繰出金	6,694	7,286	8.8	7,477	2.6	7,589	1.5
そ の 他	36,657	39,482	7.7	37,028	▲6.2	36,423	▲1.6
計 B	144,944	146,317	0.9	155,589	6.3	154,847	▲0.5

【現行推計収支】

（単位：百万円）

区 分	R5(2023) 決算	R6(2024) 見通し	R7(2025) 見通し	R8(2026) 見通し
現行推計収支 C (A-B)	2,711	632	▲1,239	▲2,900

※R5(2023)年度決算額は、翌年度へ繰り越すべき財源521百万円除く

【参考】財政調整基金 残高

（単位：百万円）

現行推計時点 年度末残高	9,178	9,497	8,385	7,294
-----------------	-------	-------	-------	-------

6 収支不足への対応

現行推計における収支不足に対しては、現行の行財政改革推進プラン（2022～2026）に基づく各種対策を押し進めてまいりますが、対策を講じてまなお、令和7（2025）年度では約5億円、令和8（2026）年度では約13億円の収支不足が生じる見通しです。

したがって、現行プランの計画期間中においても、さらなる行財政対策を講じ、収支不足の圧縮に努めてまいります。さらに、現行プラン終了後の令和9（2027）年度以降についても、新たな行財政改革推進プランを策定し、収支不足の解消に向けた取り組みを押し進め、健全で持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。

なお、現行プランでの対策実施後も生じる収支不足に対して、財政調整基金の取り崩しにより対応した場合、令和8（2026）年度末の財政調整基金残高は約54.7億円に減少する見通しです。

（単位：百万円）

区 分	R6(2024) 見通し	R7(2025) 見通し	R8(2026) 見通し
現 行 推 計 収 支 C	(632)	▲1,239	▲2,900

【行財政改革推進プラン(2022～2026)に基づく対策】

（単位：百万円）

行財政資源の適正配分の推進	(649)	720	1,555
選択と集中の推進	(475)	438	809
事業評価と事業の見直し	(217)	211	411
公共施設のあり方の検討	(3)	-	-
歳入確保の検討	(255)	227	398
適正配分の検討	(174)	282	746
職員数や予算の適正配分	(164)	282	396
受益者負担の適正化	(10)	0	350
効果的・効率的な 執行体制の確立	(63)	9	17
民間活力の活用	(63)	9	17
アウトソーシングの推進	(63)	9	17
職員の資質向上と 職員体制の維持	(4)	6	9
人員体制強化と能力開発	(4)	6	9
多様な雇用形態の活用	(4)	6	9
対 策 額 計 D	(716)	735	1,581

（単位：百万円）

区 分	R6(2024) 見通し	R7(2025) 見通し	R8(2026) 見通し
対 策 後 収 支 E (C+D)	(632)	▲504	▲1,319

【参考】財政調整基金 残高

（単位：百万円）

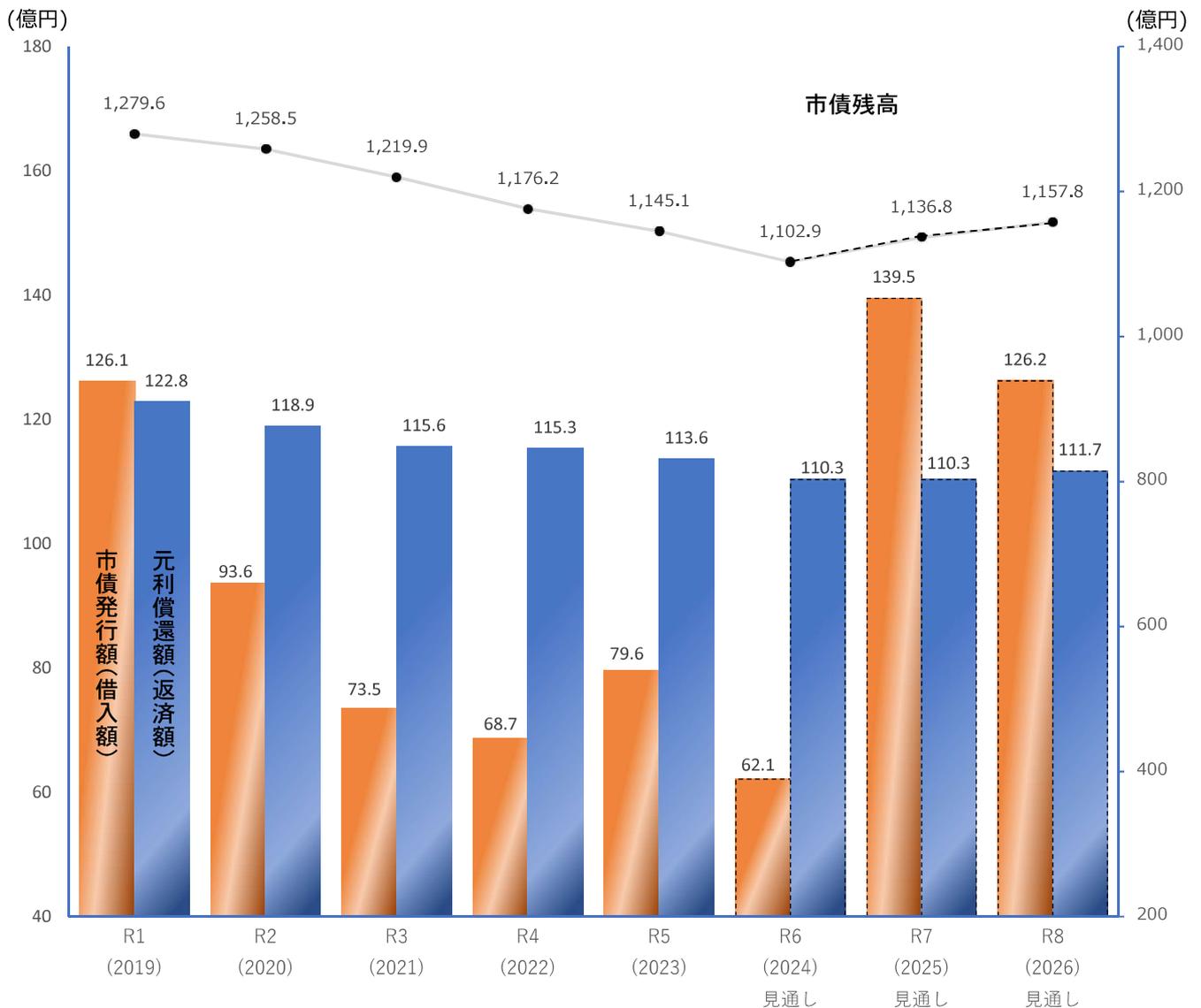
財源調整後 年度末残高	9,497	7,881	5,471
----------------	-------	-------	-------

7 市債の見通し（一般会計の発行額・償還額・残高）

普通建設事業は、工事費等が多額になることや便益が後年度に及ぶことから、年度間の負担の平準化や世代間の公平のために、市債発行により資金を調達して事業を行っています。

市債については、過去に発行した借入額を計画的に償還してきたことなどにより、市債残高が減少し続けている状況でありましたが、令和7（2025）年度以降は、日乃出清掃工場整備事業や学校等冷房設備整備事業などの大型事業の実施により、市債発行額が償還額を上回ることから、市債残高が増加する見通しです。

また、日本銀行のマイナス金利政策解除などに伴い、新たな市債発行や過去に低金利で発行した市債の利率見直しによる利子負担に留意する必要があることから、引き続き、事業の必要性・優先度などを踏まえながら、市債発行額を抑制し、後年度への財政負担が過大にならないよう取り組んでいきます。



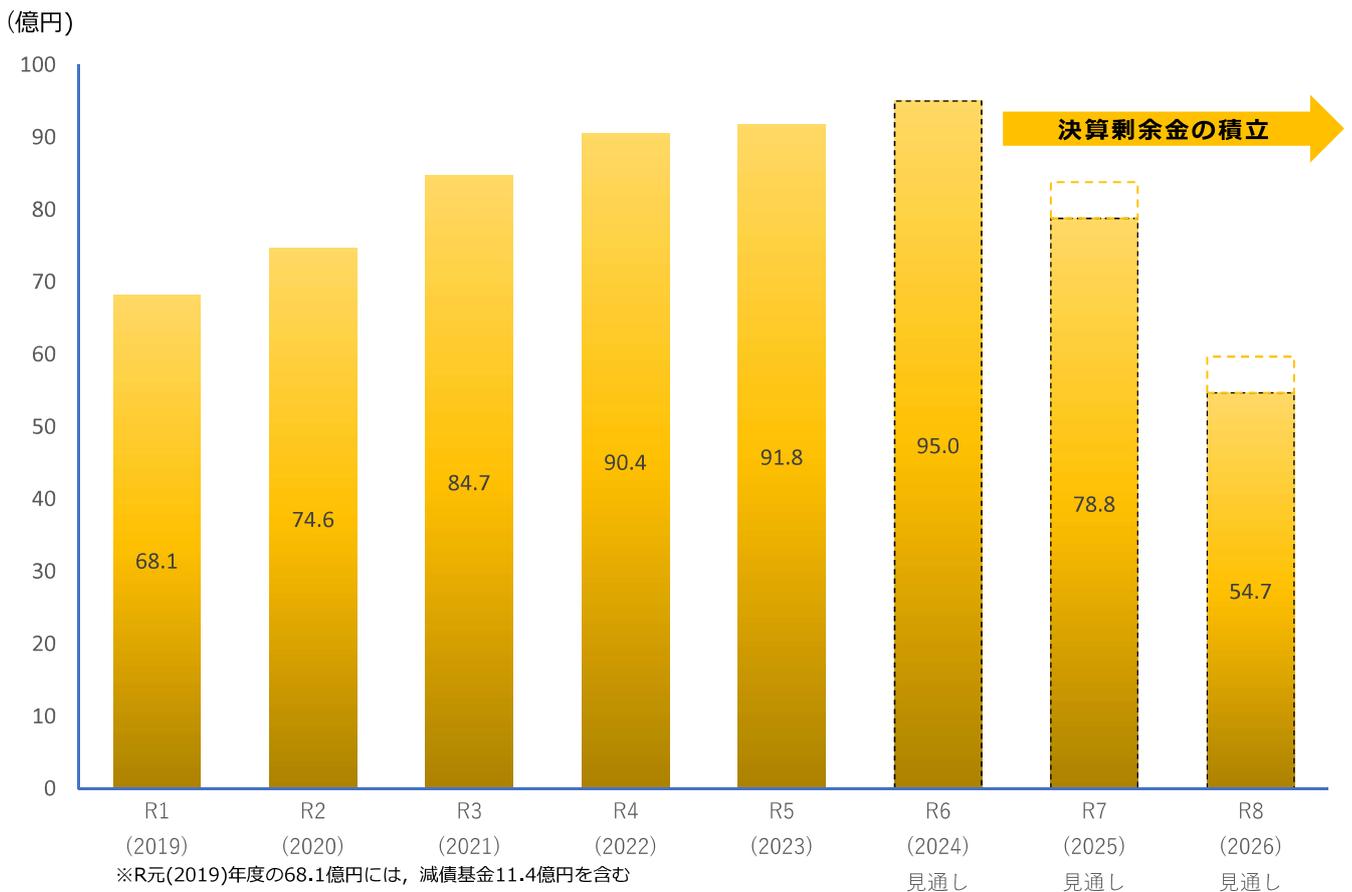
8 基金残高（財政調整基金・公共施設整備等基金・地域振興基金）の見通し

（1）財政調整基金

本市においては、厳しい財政状況の中、これまで給与制度の抜本的な見直しや事務事業の見直しなど、様々な行財政改革を推し進め、財源調整のための基金に頼らない財政運営を行ってきたほか、地方財政法に基づき、決算における剰余金の2分の1の額を確実に積み立ててきたことから、基金残高は増加してきたところですが、今後においては、情報システム標準化関係経費や日乃出清掃工場の焼却炉休炉期間における可燃ごみの処理への対応経費などの臨時的な財政需要分への活用により、基金残高は減少する見通しです。

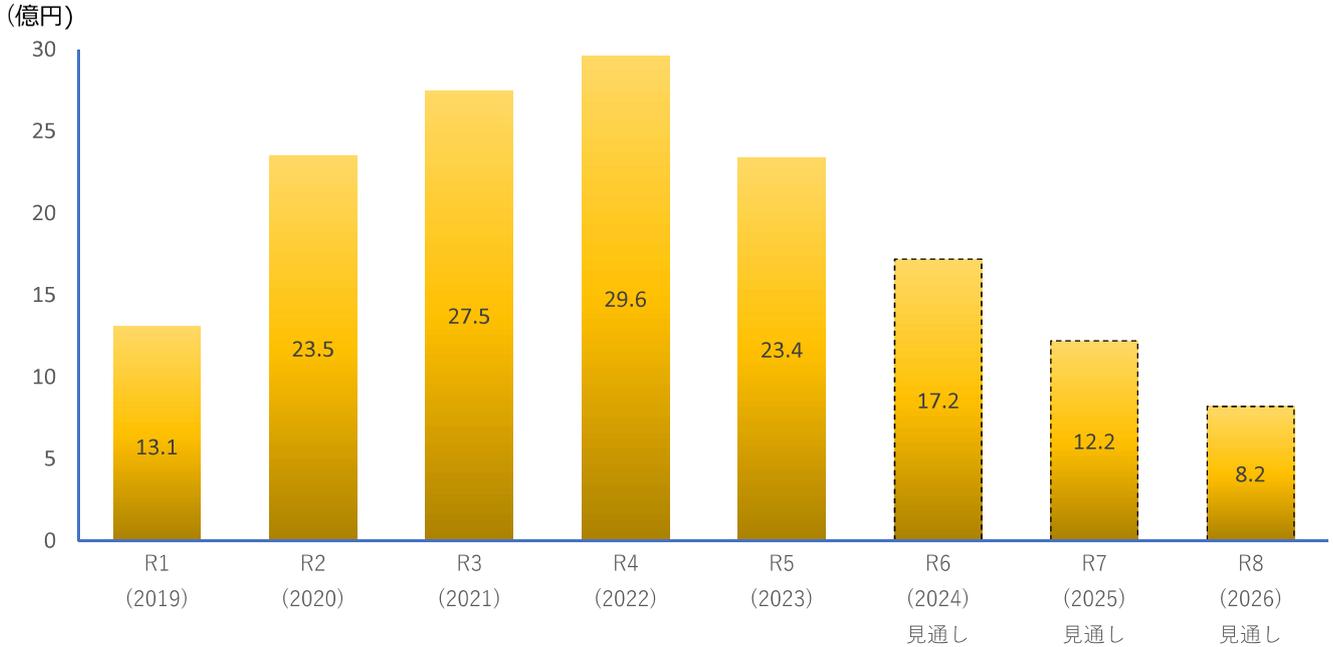
また、現行の行財政改革推進プラン（2022～2026）での対策実施後も生じる収支不足に対して、財政調整基金の取り崩しにより対応した場合には、令和8（2026）年度末残高は約54.7億円に減少する見通しです。

地方財政の動向が不透明な状況の中、災害発生時の突発的な財政支出などの不測の事態に備え一定額の基金残高を確保する必要があると考えており、さらなる行財政対策を講じ、決算では黒字額（決算剰余金）を確保し、その剰余金を確実に積み立てるなど、健全で持続可能な財政基盤の確立を図っていきます。



（2）公共施設整備等基金

市の公共施設の整備などを目的とした基金であり，学校等の統廃合による土地売却収入などを積み立て，公共施設の老朽化による大規模維持補修などに活用してきたところではありますが，令和8（2026）年度末残高は約8.2億円に減少する見通しです。



（3）地域振興基金

地域振興に資する事業を行うことなどを目的とした基金であり，合併特例債などを原資として積み立て，恵山・南茅部病院の収支不足補填分などに活用してきたところではありますが，令和8（2026）年度末残高は約1.3億円に減少する見通しです。

